

新居浜市シティプロモーション用素材制作・配布等実施業務仕様書

1 業務名

新居浜市シティプロモーション用素材制作・配布等実施業務

2 目的

愛媛県内外に向けた本市の情報発信をより積極的に展開していくため、大都市圏等に在住・在勤している若い世代ら（以下「対象者」という。）に向けたプロモーション用のフリーペーパー又は映像（以下「成果物」という。）を制作し、TV・Web・SNS等の各種媒体を連携させ、確実かつ効果的にフリーペーパーの配布又は映像の露出を行う。成果物の内容は、フリーペーパー又は映像のみ、若しくはフリーペーパー、映像を組み合わせることを問わない。

本業務の成果物を通じて、本市の魅力や価値を対象の方々に訴求し、本市の知名度向上を図るとともに、良好な都市イメージを形成し、まずは本市への来訪を促すことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日～令和4年3月31日

4 履行場所

市長が指定する場所

5 事業概要

(1) 名称

成果物の名称は、協議の上決定することとする。

(2) 成果物のコンセプト

ア 新居浜市の「人のあたたかさ・暮らしやすさ」を感じさせ、「行ってみたい」、「住んでみたい」という感情が喚起されるような魅力ある内容にすること。

また、産業振興とライフスタイルの内容を盛り込むこと。

イ 写真・デザイン・イラスト・映像は、テーマ、内容に沿ったクリエイターを起用し、対象者に本市の魅力を視覚的に感じさせるものにする。

ウ 本市の魅力や価値を紹介するだけでなく、テーマに沿って背景やストーリーを重視した内容にすること。

エ 成果物の配布ならびに露出を通じ、対象者に本市に対する意見収集及び来訪意欲を高めるための仕組みを盛り込むこと。

オ 「移住定住ポータルサイト」へのアクセス数及び「本市SNS」のフォロワー数増加に繋がるような仕組みを盛り込むこと。

(3) 業務内容

ア 制作検討会議の開催

新居浜市と委託業者で構成する「制作検討会議」を設置する。会議は、必要に応じて随時開催する。

イ 制作業務

委託業者は、制作物に関する以下の業務を行う。

(ア) 情報収集と企画作業

(イ) デザインレイアウト及びレイアウト台割り

(ウ) 文章作成作業と写真・映像撮影作業、それに伴う取材作業

(エ) その他、編集に必要な業務

ウ 印刷及び製本並びに映像編集業務

フリーペーパーを印刷し、製本する。又は映像を撮影し編集する。

エ シティプロモーション実施業務の対象者の選定

詳細な対象者の選定については受託事業者の提案を踏まえ選定する。

オ 配本及び露出業務

目的に記載しているエリア及びターゲットに確実かつ効率的・効果的に成果物の配本並びに露出を行う。成果物がフリーペーパー単体の場合、製本部数は合計65,000部とし、うち5,000部は本市に納品し、60,000部については、大都市圏及び愛媛県内等への配布計画（配布部数の割合、具体的な配本方法）を示すこと。また、成果物が映像のみもしくはフリーペーパーと映像を組み合わせる場合は、フリーペーパーのみの場合と同様の効果が見込まれる計画を示すこと。

カ プレゼント実施業務

成果物の中でアンケートを実施すること。また、アンケートの回収率を上げるため、プレゼント（旅行券・新居浜産品等）を設けること。また、プレゼント実施により市への来訪、本市SNSのフォローに繋げるとともに、来訪人数を報告すること。なお、賞品の選定は、委託者と受託者の双方で協議し、賞品の確保、当選者への賞品発送業務等は受託者側で行うものとする。

キ 「移住・定住ポータルサイト」及び「本市SNS」との連動

「移住・定住ポータルサイト」において、成果物の閲覧又は視聴ができるようにすること。また、成果物に対する読者並びに閲覧者の反応をウェブサイト・本市SNS・ハガキ（郵送料は読者側の負担とする。）等を用いて調査し、回答を集計するとともに分析を行うこと。

ク 成果物のPR

対象者にマッチした情報媒体を活用し、成果物の効果的なプロモーションを実施すること。

(4) 配布・配信先

本事業は、関係人口・交流人口の拡大ひいては、移住者の獲得を目的としているため、大都市圏等に在住・在勤している若い世代に向け効果的なプロモーションとなるような配布・配信先及び方法を提案すること。

(5) 民間広告の取扱いについて

成果物に民間広告及びクーポン等は、本市の承認を得ずに掲載しないこと。

6 仕様

成果物がフリーペーパーのみの場合、その仕様は以下(1)～(5)の通りとする。フリーペーパーと映像を組み合わせる場合等は、同様の効果が見込まれる仕様計画を示すこと。

(1) 判型

A5サイズ 4色フルカラー

(2) ページ数

32ページ(表紙及び裏表紙含む)

(3) 発行部数

65,000部

(4) 発行回数

年1回

(5) 発行・配布時期

令和3年11月下旬頃

7 その他運営上の要件

(1) 実施方針

ア 「新居浜市シティブランド戦略」を十分に踏まえた事業方針とすること。

イ 対象者が「新居浜暮らし」について興味を持つような内容・デザインとすること。

ウ 「移住定住ポータルサイト」へのアクセス数及び「本市SNS」フォロワー数増加等、関係人口拡大に繋がるような内容とすること。

(2) 実施体制

実施体制には、業務責任者を置くとともに業務のメイン担当を明確化し、業務全般の活動を一元化すること。

(3) 事業計画書の作成

契約締結後、成果物のテーマ、スケジュール等を盛り込んだ事業計画書を作成し提出すること。

(4) 事業中間報告書及び事業実績報告書の作成

アンケート集計後に中間報告書を、事業実施後において事業実績報告書を作成し提出すること。

(5) 本業務内で撮影した写真、映像データ

本業務内で撮影した写真データ(借用物は除く。)並びに成果物に使用した映像データ(借用物は除く。)については、本市に納品し本業務以外でも使用できるものとする。

8 成果品

成果物がフリーペーパーのみの場合、その成果品は以下（１）～（５）の通りとする。フリーペーパーと映像を組み合わせる場合等は、その成果品一覧を本市に事前に示すこと。

（１）フリーペーパー本品

65,000部のうち、5,000部は新居浜市に納品する。

（２）版下（実データ）及び本業務内で撮影した写真データ（借用物は除く。）一式

※実データは、PDF又はMicrosoft Office Word形式とする。

※写真データは、jpeg形式で電子媒体（DVD、CD-R等）にて納品する。

（３）配布実績リストデータ 一式

※Microsoft Office Word又はExcel形式とする。

（４）アンケート等調査結果電子データ 一式

※Microsoft Office Word又はExcel形式とする。

（５）委託業務完了報告書 １部

9 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、新居浜市役所企画部地方創生推進課とする。

10 成果品の帰属等

本業務における成果については、全て本市に帰属するものであり、本市の承認を得ずに複製したり、他に公表してはならない。

また、履行に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託事業者の責任において処理するものとする。

11 留意事項

この仕様書は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すもので、受託事業者の提案内容を制限するものではない。

12 その他

（１）受託事業者は、業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、本市の承諾を得ること。

（２）受託事業者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。

（３）本市は、業務に必要な資料を所定の手続によって、受託事業者に貸与する。

（４）受託事業者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。

（５）受託事業者は、本業務で調査収集した文献等資料を本市に提出すること。

(6) 本仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、本市と協議の上、その指示に従うこと。

(参考) スケジュールイメージ

時期	内容
令和3年 6月末～	公告・募集
令和3年 8月(初旬)	プロポーザル・業者決定
令和3年 8月	第1回制作検討会議開始(以降、必要に応じ随時開催)
令和3年 8月～ 令和3年10月	取材・記事作成・製作・印刷
令和3年11月(下旬)～ 令和3年12月(中旬)	納品・配布
令和4年 3月	成果品提出